

第13回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業報告

主要な事業内容
主要な事業所
使用人の状況
新株予約権等に関する事項
会計監査人の状況
業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
剰余金の配当等の決定に関する方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書
個別注記表

議案に関する参考書類

株式会社FORCAS及び株式会社INITIALの最終事業年度に係る計算書類等

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式会社ユーザベース

上記事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しています。

(アドレス <https://www.uzabase.com/>)

(添付書類)

事業報告

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

① 「SPEEDA」事業

- ・国内外の企業・業界情報や統計データを束ねるオンライン情報プラットフォーム「SPEEDA」の構築・運営
- ・経営、事業開発、技術など多様な業界におけるエキスパートのナレッジ（経験知）を提供するエキスパートリサーチサービスの構築・運営

② 「NewsPicks」事業

- ・日本市場向け経済ニュースプラットフォーム「NewsPicks」の構築・運営
- ・企業の新規事業開発支援を主とした経営コンサルティングサービスの提供

③ 「Quartz」事業

- ・世界市場向け経済ニュースプラットフォーム「Quartz」の構築・運営
なお、2020年11月にQuartz事業を営む連結子会社の株式譲渡により、当連結会計年度においてQuartz事業から撤退しています。

④ その他事業

- ・日本国内のスタートアップ企業に関する、資金調達情報、関連ニュース、類似企業情報などを提供する法人向けオンライン情報プラットフォーム「INITIAL」の構築・運営
- ・BtoB領域でのAccount Based Marketing（ABM）の実行を支援する、マーケティングプラットフォーム「FORCAS」の構築・運営
- ・顧客の課題起点の営業を実現し、営業組織の生産性向上を支援する、セールスリサーチプラットフォーム「FORCAS Sales」の構築・運営

(2) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

① 当社

本 社：東京都港区六本木七丁目7番7号

支 社：西日本支社（大阪府大阪市）

駐在所：スリランカ民主社会主義共和国

② 子会社

上海優則倍思信息科技有限公司（中華人民共和國 上海市）

株式会社ミーミル（東京都千代田区）

株式会社ニューズピックス（東京都港区）

株式会社NewsPicks Studios（東京都港区）

株式会社アルファドライブ（東京都千代田区）

株式会社INITIAL（東京都港区）

株式会社FORCAS（東京都港区）

株式会社UB Ventures（東京都港区）

UBV Fund- I 投資事業有限責任組合（東京都港区）

Uzabase USA, Inc.（米国）

(3) 使用人の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
611（55）名	93名減（4名増）

- (注) 1 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
- 2 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）です。
- 3 使用人数が前連結会計年度末比93名減少していますが、主にQuartz事業からの撤退に伴うものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
198（26）名	17名増（－）	34歳	2.70年

- (注) 1 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数です。なお、海外現地採用社員52名は含んでおりません。
- 2 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、アルバイト）の年間平均雇用人員（1日8時間換算）です。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2020年12月31日現在)

		第4回新株予約権	第5回新株予約権
発行決議日（取締役会）		2013年5月3日	2014年4月28日
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
新株予約権の払込金額		払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価額		1個当たり840円 (1株当たり 70円)	1個当たり1,008円 (1株当たり 84円)
新株予約権の行使期間		2013年5月5日から 2023年5月3日まで	2014年5月1日から 2024年3月28日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1	(注) 1
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	新株予約権の数：9,124個 目的となる株式数：109,488株 保有者数：1名	新株予約権の数：33,010個 目的となる株式数：396,120株 保有者数：2名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数：一個 目的となる株式数：一株 保有者数：一名	新株予約権の数：一個 目的となる株式数：一株 保有者数：一名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数：一個 目的となる株式数：一株 保有者数：一名	新株予約権の数：一個 目的となる株式数：一株 保有者数：一名

(注) 1 第4回新株予約権及び第5回新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - (2) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - (3) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
 - (4) 上記新株予約権の行使期間にかかわらず、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めにより、第4回新株予約権は2015年5月5日以降に限り、第5回新株予約権は2016年5月1日以降に限り、権利を行使することができる。
 - (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 2 第4回新株予約権及び第5回新株予約権は、2016年7月1日付で普通株式1株を3株、2017年7月1日付で普通株式1株を2株、2018年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行った結果、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の行使価額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

		第11回新株予約権
発行決議日（取締役会）		2016年7月15日
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の払込金額		払込を要しない
新株予約権の行使価額		1個当たり3,504円 (1株当たり 292円)
新株予約権の行使期間		2016年7月20日から 2025年12月18日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 3
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	新株予約権の数：100個 目的となる株式数：1,200株 保有者数：1名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数：一個 目的となる株式数：一株 保有者数：一名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数：一個 目的となる株式数：一株 保有者数：一名

(注) 3 第11回新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
 - (2) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
 - (3) 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会において当該新株予約権者による権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。
 - (4) 上記新株予約権の行使期間にかかわらず、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めにより、2018年7月20日以降に限り、権利を行使することができる。
 - (5) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 第11回新株予約権は、2017年7月1日付で普通株式1株を2株、2018年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行った結果、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の行使価額及び新株予約権の行使により発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権に関する重要事項
該当事項はありません。

(2) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	78
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2 当社監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意する旨の判断をいたしました。

3 当社の重要な子会社であったQuartz Media, Inc.は、当社と会計監査人との監査契約に基づく監査の一環として、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けており、その報酬等の額は105千米ドルです。

4 当社の重要な子会社のうち、海外子会社である上海優則倍思信息科技有限公司（中国上海）については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（海外募集による公募増資に係るコンフォートレター作成業務）について対価を支払っています。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(3) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「経済情報で、世界を変える」を目指すとともに、「The 7 Values」を行動指針とした経営と制度等の整備に努めています。また、取締役及び執行役員による「チーム経営」をモットーとし、柔軟かつ最適な経営の布陣を可能とするとともに、相互に牽制の効く体制の整備に努めています。これらの経営方針の実現に向けて、適法かつ効率的に業務を執行する体制を整備し維持することが重要であるとの認識のもと、下記の通り「内部統制システムの基本方針」を定めました。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 取締役及び従業員は社会の一員として企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努める。また、コンプライアンス規程その他の社内規程を定め、企業倫理・法令遵守を周知徹底する。
 - b. 取締役会規程に基づき取締役会を定期的に開催し、経営の基本方針等を審議決議するとともに、他の取締役の業務執行を相互に監督する。
 - c. 取締役会は、取締役会規程、業務分掌規程等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役及び従業員は法令・定款及び定められた規程に従い、業務を執行する。
 - d. 業務の適正化と経営の透明性等を確保するため、社外取締役による経営の監督機能の強化を行う。
 - e. 取締役の業務執行に関する法令及び定款への適合性に関して、監査等委員会監査等基準に基づく監査の実施により確認する。
 - f. 他の業務執行部門から独立した代表取締役直属の内部監査部門は、内部監査規程に基づき内部監査を実施する。内部監査部門は、監査等委員会からの指揮命令系統も有するものとする。監査の結果は、被監査部門にフィードバックされるとともに、代表取締役及び監査等委員会に報告する。また、必要かつ適正な是正処置を行うものとする。
 - g. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス規程に従い定期的に社内のコンプライアンス体制及び遵守状況について確認する。
 - h. 社内における不正行為の早期発見又は相談と不祥事等の未然防止のための適正な処理の仕組みとして、内部通報制度ガイドラインに基づき内部通報制度を設置する。
 - i. 業務執行の適正を確保するために、反社会的勢力及び団体からの不当な要求には民事及び刑事の両面から法的対応を行うとともに、反社会的勢力及び団体への資金提供は絶対に行わない。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 株主総会及び取締役会の議事録等の情報は、法令及び文書管理規程に基づき、保存及び管理する。保管期間中は必要に応じて取締役、会計監査人などが閲覧、複写可能な状態とする。
- ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - a. 自然災害や企業不祥事等、会社、従業員、社会に影響を及ぼす問題の発生に備え、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制を構築、運用する。
 - b. リスク管理委員会を設置し、個別リスクの把握と評価、対応すべき優先度、リスク管理方法等を審議するとともに、定期的なモニタリングを行い体制の整備、見直しを行う。
 - c. 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、対策本部を設置し迅速な対応を行い、被害及び損失の拡大を防止し、これを最小限にとどめるための体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は経営計画、予算等を決定し、業績及び目標達成状況のレビューを行うために、毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - b. 当社はバーチャルホールディングス制を採用し、事業部門毎に迅速な意思決定ができるよう権限を委譲するとともに、当社の業務執行取締役、執行役員、子会社の代表取締役（必要に応じて専門役員その他必要と認めたものを含む）が出席する会議を必要に応じて開催し、各々が管掌する事業部門及びグループ全体の経営と業務執行に関する重要事項を報告・共有する。
 - c. 業務執行に関する責任者及びその責任範囲、手続については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程に定めるところによる。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 関係会社管理規程に基づき、主要な子会社の重要な決議事項は当社取締役会にて審議承認又は報告を行う。国内子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとする。海外子会社については、現地法令等に基づき適宜規程、ガイドライン、及びハンドブック等を整備・運用するものとする。
 - b. リスク管理委員会は、子会社の事業を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は最小化のために、リスク管理規程に基づき適切な会議等を必要に応じ開催し、リスクの把握及び適切な対策を講じる。

- c. 子会社の取締役及び監査役には、原則として当社の取締役、執行役員、従業員を構成員に含めることにより企業集団内の情報伝達を推進し、当社及び子会社全体の業務の適正な遂行を確保する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項、並びに当該従業員の他の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員以外の取締役は監査等委員会と補助すべき従業員の人数、資格等を協議のうえ、従業員を監査等委員会の補助にあたらせる。
 - b. 当該従業員の任命、異動、評価、懲戒、賃金等の改定に関しては、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとする。また、当該従業員の、監査等委員会の職務の補助における指揮命令権は監査等委員会が有するものとし、当該従業員の監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するものとする。
- ⑦ 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 内部監査責任者は取締役会に陪席するほか、必要に応じて各事業部の経営メンバーで構成される会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等、重要会議に陪席し、業務の執行状況、損失の危険、職務執行の効率性及び職務執行の適法性について把握するとともに、その内容を監査等委員会に報告する。
 - b. 当社及び子会社の取締役及び従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社又は子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する体制を整備する。
 - c. 監査等委員会は、その職務を遂行するために必要と判断するときはいずれでも当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員に報告を求めることができる。監査等委員会から報告を求められた当社及び子会社の取締役、監査役及び従業員は、速やかに報告を行わなければならない。
 - d. 取締役及び従業員は内部通報制度により、監査等委員である取締役・内部監査責任者に報告を行うことができる。報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行わない。これを内部通報制度ガイドラインに定めるものとする。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、連携して当社及び子会社の監査の実効性を確保するものとする。
 - b. 監査等委員会は、取締役、執行役員及び重要な従業員からヒアリングを実施し、代表取締役と定期的に意見交換を行う体制とする。
 - c. 監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制
 - a. 財務報告の信頼性を確保し、適正な財務情報を開示していくために、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制の構築、整備、運用を行う。
 - b. 財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程の適切な整備及び運用を行う。
 - c. 財務報告に係る内部統制の仕組みが適正かつ有効に機能することを継続的に監視及び評価し、不備があれば必要な改善及び是正を行うとともに、関連法令との適合性を確保する。

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記「内部統制システムの基本方針」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、以下の通りです。

- ① コンプライアンス体制について
 - ・企業理念として「The 7 Values」を定め、取締役及び従業員が「The 7 Values」の理念に則して行動することを求めるとともに、「The 7 Values」に基づいた「31の約束」と名付けた冊子（電子版含む）を全従業員に共有し、倫理や誠実性、自己規律の精神をこの中で定めています。
 - ・コンプライアンス規程その他の社内規程を定め、各種コンプライアンス研修を実施し、取締役及び従業員のコンプライアンス意識の向上に努めています。
 - ・コンプライアンス規程に則り、コンプライアンス委員会を開催し、事案に応じて、常勤取締役、執行役員、子会社の取締役の中から適切な者が出席するとともに、オブザーバーとして内部監査責任者が出席し、当社におけるコンプライアンス向上に向けた課題等について議論を行っています。

- ・内部通報制度を整備の上、全社員に周知し、法令違反等の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うことに努めています。
- ② 取締役の職務の執行について
- ・取締役会は、18回開催され、取締役8名（うち、社外取締役5名）で構成されており、取締役会には必要に応じ各事業の取締役・執行役員から業務執行状況及び業務管理状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・報告・決議を行っています。
 - ・社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っています。
- ③ 内部監査の実施について
- ・代表取締役直属の内部監査チームが、当社及び当社子会社を対象として内部監査を実施しています。内部監査の結果は、常勤取締役に適時に報告され、また、監査等委員会においても報告が行われています。
 - ・内部監査責任者は、取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席し、業務執行の状況について直接聴取を行い、経営監視機能の強化及び向上を図っています。また、監査法人と連携した監査、当社グループの国内及び海外拠点への往査を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しています。
- ④ リスク管理体制について
- ・当社グループでは、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程や情報セキュリティに関する規程を制定し、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしています。
- ⑤ 監査等委員会の職務の執行について
- ・監査等委員会は19回開催されています。監査等委員会は、社外監査等委員取締役3名で構成されており、代表取締役と必要に応じ会合を持ち、経営課題、監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っており、監査等委員会はいつでも常勤取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができるものとしています。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項各号に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

当社は、更なる財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけています。そのため、現時点においては内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資を積極的に行っていくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。しかしながら、当社は株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討してまいりの方針ですが、現時点において配当実施の可能性及び、その実施時期については未定です。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした事業原資として利用していく予定です。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,096	3,029	△1,006	△0	6,118
当期変動額					
新株の発行	3,046	3,046			6,092
新株の発行（新株予約権の行使）	28	28			56
親会社株主に帰属する当期純損失			△6,472		△6,472
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,074	3,076	△6,472	－	△322
当期末残高	7,170	6,105	△7,478	△0	5,796

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△0	△246	△247	10	1,249	7,131
当期変動額						
新株の発行						6,092
新株の発行（新株予約権の行使）						56
親会社株主に帰属する当期純損失						△6,472
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	225	223	4	81	308
当期変動額合計	△1	225	223	4	81	△13
当期末残高	△2	△21	△23	14	1,330	7,118

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

- ① 連結子会社の数 15社
- ② 連結子会社の名称
上海優則倍思信息科技有限公司
株式会社ミーミル
株式会社ニューズピックス
株式会社NewsPicks Studios
株式会社アルファドライブ
株式会社INITIAL
株式会社FORCAS
株式会社UB Ventures
UBV Fund- I 投資事業有限責任組合
Uzabase USA, Inc.
他5社

当連結会計年度において、従来より持分法適用関連会社であった株式会社ミーミルは、株式の追加取得により、Uzabase USA, Inc.は、新規設立等により、連結の範囲に含めています。

また、Quartz Media, Inc.及びQuartz Intermediate Holdings, Inc.（旧商号：Uzabase USA, Inc.）並びにNewsPicks USA, LLC他2社は、株式譲渡により連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 0社

従来より持分法適用関連会社であった株式会社ミーミルは、株式の追加取得により連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

なお、連結子会社のうち、株式会社アルファドライブ他1社の決算日は従来6月30日であったため、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用していましたが、当連結会計年度より決算日を12月31日に変更し、連結決算日と同一となっています。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 4年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

④ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

⑤ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、合理的な見積りに基づき15年以内のその効果が及ぶ期間にわたって、均等償却しています。

⑥ 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の計算書類が、米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しています。また、連結決算上必要な修正を実施しています。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 追加情報

当社は、2020年11月9日付の取締役会にて決議し、Quartz事業から撤退しました。

Quartz事業撤退に際し、Quartz Media, Inc. (以下、「Quartz社」という。) 及びNewsPicks USA, LLC 他連結子会社2社を100%子会社に有するQuartz Intermediate Holdings, Inc. (旧商号：Uzabase USA, Inc.) の全株式をQuartz社の現CEOであるZachary Seward氏が設立し議決権の過半数を有するQuartz Media Holdings, Inc.に対して譲渡しました。

本撤退に伴い、当連結会計年度において、のれんを含む固定資産の減損損失7,810百万円並びに関係会社株式売却損1,042百万円を計上しています。また、本撤退を主な原因として生じた繰越欠損金に係る繰延税金資産を、回収可能性を考慮したうえで3,060百万円計上しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」(前連結会計年度3百万円)は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、独立掲記しています。

また、前連結会計年度において、独立掲記していた営業外費用の「為替差損」(当連結会計年度41百万円)は、当連結会計年度において、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、「その他」に含めて表示しています。

4. 連結貸借対照表に関する注記

担保に供している資産

定期預金 71百万円

上記は銀行保証の担保として差し入れています。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

「2. 追加情報」に記載の通り、Quartz事業撤退に伴い、当連結会計年度においてのれんを含む固定資産の減損損失7,810百万円を計上しています。

(2) 関係会社株式売却損

「2. 追加情報」に記載の通り、Quartz事業撤退に伴い、当連結会計年度において関係会社株式売却損1,042百万円を計上しています。

(3) 事業構造改善費用

当連結会計年度において、Quartz事業において、広告事業を中心とした構造改革を行い、事業構造改善費用として279百万円を計上しています。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計 年度末 (株)
普通株式	32,949,578	3,583,924	—	36,533,502

(注) 増加の内訳は、次のとおりです。

2020年4月30日付第三者割当増資による増加	657,400株
2020年7月26日付海外公募増資による増加	2,691,000株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	235,524株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 2,535,352株

7. 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な運転資金を銀行借入及び社債発行により調達しています。また、一時的な余剰資金は預金で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

買掛金及び未払金は、概ね1年以内の支払期日です。長期借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、長期借入金の返済日は決算日後、最長で7年後、社債の償還日は決算日後、最長で3年後です。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っています。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各グループ企業からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性を管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,584	7,584	—
(2) 受取手形及び売掛金	984	984	—
資産計	8,569	8,569	—
(1) 買掛金	370	370	—
(2) 未払金	543	543	—
(3) 未払法人税等	141	141	—
(4) 長期借入金（※）	4,032	4,012	△19
(5) 社債（※）	276	270	△5
負債計	5,363	5,338	△24

（※）1年内返済予定の長期借入金・1年内償還予定の社債を含めています。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

（1）買掛金、（2）未払金、（3）未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

（4）長期借入金、（5）社債

長期借入金及び社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の新規借入又は新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しています。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	金額
非上場株式	792
非上場債券	258
新株予約権等	140
投資事業組合等への出資金	27

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注 3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,584	—	—	—
受取手形及び売掛金	984	—	—	—
合計	8,569	—	—	—

(注 4) 長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	761	1,200	880	595	472	121
社債	102	102	72	—	—	—
合計	863	1,302	952	595	472	121

8. 事業分離に関する注記

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

Quartz Intermediate Holdings, Inc. (旧商号：Uzabase USA, Inc.)、
Quartz Media, Inc.、NewsPicks USA, LLC他2社

② 分離した事業の内容

Quartz事業（米国で展開する経済メディア「Quartz」の運営）

③ 事業分離を行った主な理由

当社グループは、世界中で利用される経済情報インフラを構築するというミッションの下、2013年のSPEEDA事業のアジア展開をはじめ、これまで積極的に海外展開を推進してきました。その一環として、2018年7月に、米国を中心にグローバル展開する経済ニュースメディアを運営するQuartz Media, Inc.（以下、「Quartz社」という。）を買収しました。Quartz社買収後、既存事業である広告事業に加えて有料課金事業の立ち上げのための積極的な投資を行い、足下、順調に有料会員数が増加していました。

しかしながら、年初来、新型コロナウイルスの感染拡大により、米国を中心に企業の広告出稿を抑制する動きが強く、2020年5月14日には広告事業を中心としたリストラクチャリングの実行を決定し、広告市況の回復を見ながら事業運営を行ってきましたが、足下、当初想定した事業計画を達成することが出来ませんでした。

今後も米国の広告市況の見通しが不透明であること、買収当初に掲げた3年間で黒字化させるという目標の達成が困難な状況になっている事を踏まえ、当社の投資に関する規律に従い、当社グループの経営資源をより高い成長が見込めるSPEEDA事業とNewsPicks事業に集中させるべく、Quartz Intermediate Holdings, Inc.の全株式を譲渡し、Quartz事業から撤退することを決定しました。

④ 事業分離日

2020年11月9日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

Quartz Media, Inc.（以下、「Quartz社」という。）及びNewsPicks USA, LLC他2社を100%子会社に有するQuartz Intermediate Holdings, Inc. (旧商号：Uzabase USA, Inc.) の全株式をQuartz社の現CEOであるZachary Seward氏が設立し議決権の過半数を有するQuartz Media Holdings, Inc. に対して譲渡しました。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却損 1,042百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額及びその主な内訳

流動資産 802百万円

固定資産 1百万円

資産合計 804百万円

流動負債 228百万円

負債合計 228百万円

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

Quartz事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の

概算額

売上高 973百万円

営業利益 △1,961百万円

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 158円01銭

(2) 1株当たり当期純損失 186円58銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計
				繰越利益 剰余金	
当期首残高	4,096	4,050	4,050	1,260	1,260
当期変動額					
新株の発行	3,046	3,046	3,046		
新株の発行 (新株予約権の 行使)	28	28	28		
当期純損失				△9,051	△9,051
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)					
当期変動額合計	3,074	3,074	3,074	△9,051	△9,051
当期末残高	7,170	7,125	7,125	△7,790	△7,790

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・ 換算差額 等合計		
当期首残高	△0	9,407	△0	△0	10	9,417
当期変動額						
新株の発行		6,092				6,092
新株の発行 (新株予約権の 行使)		56				56
当期純損失		△9,051				△9,051
株主資本以外 の項目の当期 変動額 (純額)			△1	△1	4	2
当期変動額合計	－	△2,902	△1	△1	4	△2,899
当期末残高	△0	6,504	△1	△1	14	6,517

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 4年

工具、器具及び備品 3年～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理をしています。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた流動負債の「賞与引当金」(当事業年度10百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。また、前事業年度において独立掲記していた流動負債の「未払費用」(当事業年度45百万円)及び固定負債の「資産除去債務」(当事業年度40百万円)は、表示の明瞭性の観点から表示科目の見直しを行った結果、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」(前事業年度3百万円)は、当事業年度において、金額的重要性が増したため、独立掲記しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	546百万円
短期金銭債務	194百万円

(2) 担保に供している資産

定期預金 71百万円

上記は銀行保証の担保として差し入れています。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引(収入)	12百万円
営業取引(支出)	308百万円
営業取引以外の取引(収入分)	497百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 258株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
減価償却超過額	21
資産除去債務	12
未払事業税	7
貸倒引当金	32
関係会社株式	22
繰越欠損金	3,955
その他	8
繰延税金資産小計	4,061
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△895
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△55
評価性引当額	△951
繰延税金資産合計	3,109
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	△4
組織再編に伴う関係会社株式	△28
未収還付事業税等	△12
その他	△0
繰延税金負債合計	△46
繰延税金資産の純額	3,063

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ニュースピックス	所有 直接 100%	業務受託 資金の貸付 役員の兼任	業務受託・設備の 賃貸借(オフィスの 間貸し) (注1)	230	未収入金	64
				資金の回収	50	関係会社 短期 貸付金	50
						関係会社 長期 貸付金	505
				利息の受取 (注2)	9	—	—
子会社	株式会社FORCAS	所有 直接 100%	業務受託 資金の貸付 役員の兼任	業務受託・設備の 賃貸借(オフィスの 間貸し) (注1)	83	未収入金	29
				資金の回収	50	関係会社 短期 貸付金	50
						関係会社 長期 貸付金	150
				利息の受取 (注2)	5	—	—
子会社	株式会社ミーミル	所有 直接 100%	業務受託 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	152	関係会社 長期貸付 金	152
				利息の受取 (注2)	0	—	—
子会社	Uzabase USA, Inc.	所有 直接 100%	業務受託	増資の引受 (注3)	283	—	—
子会社	Quartz Intermediate Holdings, Inc. (旧商号：Uzabase USA, Inc.) (注4)	—	—	増資の引受 (注3)	1,760	—	—
				現物配当の受領 (注5)	435	—	—
子会社	Quartz Media, Inc. (注4)	—	—	資金の回収	1,098	—	—
				利息の受取 (注2)	13	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、管理業務の受託及びオフィスの間貸しを行っています。業務受託料につきましては、業務内容を勘案し、また、オフィス賃貸料については市場価格を勘案し、両社協議の上、合理的に決定しています。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

- 3 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものです。
- 4 2020年11月9日付で、Quartz事業の撤退に際し、Quartz Media, Inc. (以下、「Quartz社」という。)及びNewsPicks USA, LLC他連結子会社2社を100%子会社に有するQuartz Intermediate Holdings, Inc. (旧商号：Uzabase USA, Inc.、以下、「Quartz Intermediate社」という。)の全株式をQuartz社の現CEOであるZachary Seward氏が設立し議決権の過半数を有するQuartz Media Holdings, Inc.に対して譲渡した結果、関連当事者でなくなっています。
- 5 Quartz事業撤退の直前に、Quartz Intermediate社が保有するQuartz社関連資産以外の資産等を当社が新たに設立した米国子会社であるUzabase USA, Inc.に現物出資の形で移管し、その後、Quartz Intermediate社がUzabase USA, Inc.の全株式を当社に現物配当したものです。なお取引金額は、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づいて算定しています。

(2) 当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
重要な子会社の役員が議決権の過半数を所有している会社	Quartz Media Holdings, Inc. (注2)	—	—	関係会社株式の売却 (注3) 売却損	13,266	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 Quartz事業撤退に際し、Quartz Media, Inc. (以下、「Quartz社」という。)及びNewsPicks USA, LLC他連結子会社2社を100%子会社に有するQuartz Intermediate Holdings, Inc. (旧商号：Uzabase USA, Inc.、以下、「Quartz Intermediate社」という。)の全株式をQuartz社の現CEOであるZachary Seward氏 (以下、「Seward氏」という。)が設立し議決権の過半数を有するQuartz Media Holdings, Inc. (以下、「Quartz Media社」という。)に対して譲渡したものです。
- 2 本件譲渡直前において、重要な子会社の役員であったSeward氏が議決権の88.9%を保有しています。また、2020年11月9日付で、本件株式の譲渡に伴い、Seward氏及びQuartz Media社は関連当事者でなくなっています。
 - 3 売却価額については、今後、Quartz社の将来の業績及びコーポレートアクションによって変動する可能性があります。詳細については譲渡先との守秘義務により非開示としていますが、公正なプロセスを経て株式譲渡相手先との交渉により決定しており、公正な価額と認識しています。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	177円98銭
(2) 1株当たり当期純損失	260円93銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

議案に関する参考事項

[株式会社FORCAS及び株式会社INITIALの最終事業年度に係る計算書類等]
(株式会社FORCASの計算書類等)

事業報告

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社においては、運営サービスである「FORCAS」の導入先の開拓、顧客の声を元にした機能改善、更にはリードジェネレーション領域の生産性向上を目的とし、株式会社クライドが開発する広告配信プラットフォームと協業を開始しました。

そのような取り組みの中、着実に顧客基盤が拡大しており、月額売上も着実に増加してきました。一方で顧客基盤の拡大に併せて人員の拡充、開発体制の強化、認知度向上を目的としてプロモーション活動を行ったため、営業費用も増加いたしました。

以上の結果から、当事業年度における売上高は621,416千円（前年同期比252.40%増加）、営業損失は144,174千円（前年同期の営業損失は△200,850千円）、経常損失は136,374千円（前年同期の営業損失は△195,114千円）、当期純損失は136,514千円（前年同期の営業損失は△195,184千円）となりました。また、MRRは75百万円まで増加し、売上高の拡大に大きく寄与しました。

② 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は、42,532千円となっております。その主な内容はサプライヤーのデータベースに係る特許使用权及び技術実施許諾にかかる投資（35,000千円）であります。

③ 資金調達等の状況

該当事項はありません。

④ 対処すべき課題

(ア)収益基盤の強化

当社は引き続き収益基盤を強固にしていかなければならない状況であります。収益基盤を強化するために重要となるのが、「FORCAS」の認知度向上と機能拡充、顧客とのコミュニティの構築であると考えております。

かかる課題に対処するために、効果的なプロモーション活動を通じての知名度を向上させると共に継続的な機能・利便性・ユーザーインターフェースの改善を行い、顧客満足度の向上に注力して参りたいと考えております。

(イ)システムの安定的な稼働

当社のサービスは、インターネットを利用したサービスであり、システムの安定的な稼働が不可欠であります。

かかる課題に対処するため、利用者の増加、取扱いデータ容量拡大に対応するためのシステム投資、メンテナンス投資及び運用監視体制強化を引き続き計画的に行って参ります。また、データのバックアップ体制、機能改善のためのシステム投資についても計画的に行って参ります。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第1期	第2期	第3期
売上高 (千円)	7,155	176,333	621,416
当期純損失 (△) (千円)	△28,218	△195,184	△136,514
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△1,693.13	△9,759.22	△6,825.73
総資産 (千円)	35,172	138,093	304,697
純資産 (千円)	△26,218	△221,403	△357,917

(注) 1. 当社は2017年8月16日に設立していることにより、第1期は5ヵ月の変則決算であります。

2. 1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式数に 基づき算出しております。

(3) 重要な親会社の状況

① 親会社に関する事項

当社の親会社は株式会社ユーザベースで、同社は当社の全株式20,000株（出資比率100.0%）保有しております。

なお、当社は、同社に対して当社サービスの販売委託、同社に対する管理業務委託、同社より設備賃借（オフィスの間借り）及び資金の借入等をしております。

② 親会社との間の取引に関する事項

(ア)当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、取引価格は、市場価格等を勘案して、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

(イ)当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役の判断及びその理由

当社は親会社より監査役を受け入れておりますが、取引について市場価格等を勘案して、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

(4) 主要な事業内容

BtoB領域でのAccount Based Marketing (ABM) の実行を支援する、マーケティングプラットフォームの提供

(5) 主要な営業所

名称	所在地
本 社	東京都港区六本木

(6) 主要な借入先（2019年12月31日現在）

借入先	借入残高（千円）
株式会社ユーザベース	250,000

(7) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

貸借対照表
(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	263,020	【流動負債】	412,615
現金及び預金	210,147	買掛金	11,253
売掛金	5,211	未払金	111,021
未収入金	10,614	未払費用	7,938
前払費用	13,816	未払法人税等	140
立替金	22,387	未払事業所税	658
その他	843	未払消費税	13,979
【固定資産】	41,676	前受収益	224,169
【有形固定資産】	6,424	賞与引当金	40,137
工具器具備品	11,441	預り金	3,317
減価償却累計額	△5,016	【固定負債】	250,000
【投資その他の資産】	35,252	長期借入金	250,000
長期前払費用	35,000	負債合計	662,615
敷金差入保証金	252	純資産の部	
		【株主資本】	△357,917
		資本金	1,000
		資本剰余金	1,000
		資本準備金	1,000
		利益剰余金	△359,917
		その他利益剰余金	△359,917
		繰越利益剰余金	△359,917
		純資産合計	△357,917
資産合計	304,697	負債及び純資産合計	304,697

損益計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		621,416
売上原価		263,267
売上総利益		358,148
販売費及び一般管理費		502,323
営業損失		144,174
営業外収益		
受取利息	1	
受取手数料	12,575	
その他	235	12,812
営業外費用		
支払利息	4,999	
その他	11	5,011
経常損失		136,374
税引前当期純損失		136,374
法人税、住民税及び事業税	140	
法人税等調整額	—	140
当期純損失		136,514

株主資本等変動計算書
(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計
2019年1月1日残高	1,000	1,000	1,000
事業年度中の変動額			
当期純損失	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-
2019年12月31日残高	1,000	1,000	1,000

	株主資本			純資産合計
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合 計	
	繰越利益剰 余金			
2019年1月1日残高	△223,403	△223,403	△221,403	△221,403
事業年度中の変動額				
当期純損失	△136,514	△136,514	△136,514	△136,514
事業年度中の変動額合計	△136,514	△136,514	△136,514	△136,514
2019年12月31日残高	△359,917	△359,917	△357,917	△357,917

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具器具備品 4年

② 長期前払費用

定額法を採用しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う分を計上しております。

(3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 20,000株

監査報告書

2019年1月1日から2019年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年3月27日

株式会社FORCAS

常勤監査役 嶋田 敬子 ㊞

事業報告

(2019年1月1日から2019年12月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社においては、運営サービスである「INITIAL」のスタートアップ・ベンチャー業界内における知名度の向上、法人会員に継続的に利用してもらうための利便性の向上・機能拡充を図り、営業体制・顧客対応を強化し、売上拡大に努めてまいりました。その結果、「INITIAL」の法人会員数は堅調に推移いたしました。一方で営業人員の拡充、開発体制の強化、事業領域の拡大、認知度向上を目的としたプロモーション活動等のため、営業費用も増加いたしました。

以上の結果から、当事業年度における売上高は262,389千円(前年同期比41.2%増)、営業利益は9,155千円(前年同期の営業損失は△1,430千円)、経常利益は8,510千円(前年同期の経常損失は△1,947千円)、当期純利益は18,758千円(前年同期の当期純損失は△2,127千円 前年同期比208.85%増)となりました。

② 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は、1,251千円となっております。その主な内容はPCの取得であります。

③ 資金調達等の状況

該当事項はありません。

④ 対処すべき課題

(ア)収益基盤の強化

当社の収益基盤は、いまだ盤石なものとは言えず、一層の強化が必要であると考えております。収益基盤を強化するために最も重要となるのが、「INITIAL」の認知度向上と機能拡充、営業体制・顧客対応の強化であると考えております。かかる課題に対処するために、効果的なプロモーション活動を通じての知名度を向上させると共に継続的な機能・利便性・ユーザーインターフェースの改善、人材育成を行って参りたいと考えております。

(イ)システムの安定的な稼働

当社のサービスは、インターネットを利用したサービスであり、システムの安定的な稼働が不可欠であります。かかる課題に対処するため、利用者の増加、取扱いデータ容量拡大に対応するためのシステム投資、メンテナンス投資及び運用監視体制強化を引き続き計画的に行って参ります。また、データのバックアップ体制強化のためのシステム投資についても計画的に行って参ります。

(2) 財産及び損益の状況

区分	第8期	第9期	第10期
売上高（千円）	77,685	185,862	262,389
当期純利益又は当期純損失（△） （千円）	△6,903	△2,127	18,758
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失（△）（円）	△862.92	△265.88	2,344.75
総資産（千円）	54,714	121,573	200,761
純資産（千円）	△38,345	△40,472	△21,714

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社の状況

① 親会社に関する事項

当社の親会社は株式会社ユーザベースで、同社は当社の全株式8,000株（出資比率100.0%）保有しております。

なお、当社は、同社に対して当社サービスの販売委託、同社に対する管理業務委託、同社より設備賃借（オフィスの間借り）及び資金の借入等をしております。

② 親会社との間の取引に関する事項

（ア）当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、取引価格は、市場価格等を勘案して、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

（イ）当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役の判断及びその理由

当社は親会社より監査役を受け入れておりますが、取引について市場価格等を勘案して、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

(4) 主要な事業内容

日本国内のスタートアップ企業に関する、資金調達情報、関連ニュース、類似企業の検索などができるオンライン情報サービスの提供

(5) 主要な営業所

名称	所在地
本 社	東京都港区六本木

(6) 主要な借入先（2019年12月31日現在）

借入先	借入残高（千円）
株式会社ユーザベース	35,000

(7) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

貸借対照表
(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	182,215	【流動負債】	194,351
現金及び預金	166,874	買掛金	751
売掛金	14,998	一年以内返済予定の借入金	6,875
前払費用	3,079	未払金	51,147
その他	280	未払費用	695
貸倒引当金	△3,017	未払法人税等	2,756
【固定資産】	18,546	未払消費税	8,920
【有形固定資産】	2,241	前受収益	110,846
工具器具備品	5,364	賞与引当金	12,041
減価償却累計額	△3,122	その他	317
【投資その他の資産】	16,304	【固定負債】	28,125
繰延税金資産(固定)	13,004	長期借入金	28,125
敷金差入保証金	3,300	負債合計	222,476
		純資産の部	
		【株主資本】	△21,714
		資本金	45,000
		資本剰余金	35,000
		資本準備金	35,000
		利益剰余金	△101,714
		その他利益剰余金	△101,714
		繰越利益剰余金	△101,714
		純資産合計	△21,714
資産合計	200,761	負債及び純資産合計	200,761

損益計算書

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		262,389
売上原価		43,843
売上総利益		218,545
販売費及び一般管理費		209,390
営業利益		9,155
営業外収益		
受取利息	1	
雑収入	44	45
営業外費用		
支払利息	682	
その他	7	690
経常利益		8,510
税引前当期純利益		8,510
法人税、住民税及び事業税	2,756	
法人税等調整額	△13,004	△10,248
当期純利益		18,758

株主資本等変動計算書
(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2019年1月1日残高	45,000	35,000	35,000
事業年度中の変動額			
当期純利益	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－
2019年12月31日残高	45,000	35,000	35,000

	株主資本			純資産合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	
	繰越利益剰余金			
2019年1月1日残高	△120,472	△120,472	△40,472	△40,472
事業年度中の変動額				
当期純利益	18,758	18,758	18,758	18,758
事業年度中の変動額合計	18,758	18,758	18,758	18,758
2019年12月31日残高	△101,714	△101,714	△21,714	△21,714

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具器具備品 4年

② 価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 8,000株

3. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

2019年1月1日から2019年12月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年3月27日

株式会社INITIAL

常勤監査役 嶋田 敬子 ㊞